

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-9	調査研究		
業務に関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立公文書館法第 11 条第 1 項第 5 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	i) 電子公文書の長期保存等に係る技術について、継続的に調査研究を行い、平成 23 年度から開始する電子公文書の受入れ、保存等への活用を図ること。	i) 電子公文書の長期保存等に関する国際動向や技術動向に関し調査を行い、その成果を適宜公表する。また、その成果については、電子公文書の受入れ、保存等に、可能なものから随時活用を図ることとする。	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の実施及び公表状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>調査研究を適切に実施するとともに、その成果について適切な活用等が図られているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国国立公文書記録管理院における電子記録の長期保存に関する調査を実施し、館ホームページにて公表した。本調査結果は、我が国において将来的に電子公文書の保存が本格化、大規模化する際に参考資料として使用する。(第 5 章 P 67~68 に記述)</li> <li>・脱酸性化処理・リハウジングの試行実施を通じた調査研究を実施し、館ホームページにて公表した。今後は、調査結果に基づき、脱酸処理やリハウジングについて、平成 27 年度に策定する予定の「保存対策方針」にも規定し、中期的な観点から取り組むこととしている。(第 5 章 P 68~70 に記述)</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>前年度の評価における「公文書管理法施行後の新しい環境の中においても、それ（調査研究）を維持・発展させるよう期待する。」との指摘を踏まえ、電子記録の長期保存に関する調査結果を電子公文書等システムの要件定義書等に反映させた。具体的には、電子記録管理システムのモデル要件の最新版として策定された Moreq2010 におけるデータの出力機能や長期保存用光ディスクの活用等である。</p> <p>特定歴史公文書等の保存及び修復に関する調査研究では、調査結果として、重度の破損資料が多く確認されたため、平成 26 年度計画では、重修復の目標値（270 冊→400 冊）を引き上げた</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>目標・計画に掲げた調査研究の適切な実施及びその成果の適切な公表が行われたことから、年度計画における所期の目標を達成しているとして B と評価するもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>引き続き、歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究を適切に実施し、成果の適切な活用等を図る。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
	ii) 歴史公文書等の保存及び修復に関する調査研究を実施すること。	ii) 館の保存する特定歴史公文書等の保存及び修復に関して、保存環境の在り方、資料の状態、利用頻度等に応じた修復技術等について調査研究を行い、その成果を適宜公表する。				

<p>iii) 館が保存する歴史公文書等の内容等について調査研究を行い、館のレファレンス能力の向上につなげるとともに、成果を公表することにより、国民の利用に資すること。</p>	<p>iii) 館の保存する特定歴史公文書等の内容等について計画的な調査研究を行い、館の専門的なレファレンス能力の向上につなげるとともに、その成果を研究紀要「北の丸」に掲載し、併せて各種広報誌、ホームページ等でも積極的に公表し、利用者の利便性向上に資する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院等から移管された文書に関する調査研究を実施し、研究紀要『北の丸』第 47 号にて公表した。</li> <li>・「アーカイブズ所蔵機関の記述に関する国際標準」に基づき、宮内庁宮内公文書館及び外務省外交史料館を事例とした記述実験を行い、『北の丸』にて公表した。また、同基準の諸外国における活用等の状況についても調査を実施した。</li> <li>・内閣文庫資料については、『言贈帳』、『視聴草』所収の国文学系資料、館所蔵の絵巻物、館所蔵の漢籍のうち林羅山旧蔵書等について調査研究を行い、翻字や解題を作成した。本件の調査結果については、平成 27 年度以降の研究紀要『北の丸』に順次掲載する等の方法により公表予定である。</li> <li>・研究紀要『北の丸』第 47 号を刊行し、関係機関等に配布した。 (第 5 章 P70～71 に記述)</li> </ul>	<p>が、所期の目標を達成している。</p> <p>館の保存する特定歴史公文書等の内容等についての調査研究については、『言贈帳』、『視聴草』所収の国文学系資料等の調査研究を行い、その翻字や解題を作成することで、レファレンス能力の向上につなげている。</p> <p>これらを踏まえれば、年度計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き、歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究に努める。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-10	研修の実施その他人材の養成		
業務に関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公文書管理法第32条第2項（研修） 国立公文書館法第11条第1項第6号（研修）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研修受講者数合計 (計画値)	各年度目標 値を設定	—	—	200人	350人	—	850人						
(実績値)	—	—	—	628人	1,094人	1,134人	1,146人						
うちアーカイブズ研修	—	—	—	182人	177人	196人	114人						
うち公文書管理研修	—	—	—	446人	917人	938人	1,032人						
(達成度)	—	—	—	314%	312%	—	135%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評価		
i) 国、地方公共団体等における文書の保存利用機関の職員に対する体系的な研修を実施すること。	歴史公文書等の保存及び利用に関する研修を、下記 i) 及び ii) のとおり実施する。なお、公文書管理研修及びアーカイブズ研修の年間延べ受講者は 850 名程度を目標とする。 i) 国の機関、地方公共団体等の文書の保存・利用機関の職員を対象に、非現用文書管理を中心とする研修としてアーカイブズ研修Ⅰ、アーカイブズ研修Ⅱ、アーカイブズ研修Ⅲを実施する。	<主な定量的指標> ・研修受講者数 ・講師派遣件数  <その他の指標> ・専門職員（アーキビスト）養成の強化方策の検討 ・高等教育機関等からの実習生の受入れ  <評価の視点> 研修計画を適切に見直しつつ、研修効果の高い研修を実施し、目標達成等	研修の年間延べ受講者数は 1,146 人（公文書管理研修 1,032 人、アーカイブズ研修 114 人）となり、目標とする 850 名を大幅に上回り、達成度は 135% となった。（第 5 章 P72～75 に記述） ・アーカイブズ研修Ⅰを受講者 78 人に対して実施した。 ・アーカイブズ研修Ⅱを受講者 28 人に対して実施した。 ・アーカイブズ研修Ⅲを受講者 8 名に対して実施した。（第 5 章 P73～75 に記述） ・公文書管理研修Ⅰを 4 回、受講者延べ 731 人に対して実施した。	<評定と根拠> 評定：A 研修受講者の目標値である 850 人に対して、平成 26 年度は 1,146 人の国の機関、地方公共団体等の文書の保存・利用機関の職員もしくは行政機関及び独立行政法人等の職員が受講しており、達成度 135% となった。併せて、各研修会において実施したアンケートによると、全ての研修において、満足度が「満足」「ほぼ満足」とした受講者が 9 割を超えている。 また、人材の養成については、「国立公文書館専門職員（アーキビスト）養成等に関する検討取りまとめ」を作成した。具体	評定	A	
ii) 公文書管理法施行後、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、公文書管	ii) 行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、公文書管理の重要性に関する意	実行できているか。			<評定に至った理由> 研修計画について、効果的な研修となるよう絶えず見直しを行い、平成 26 年度の研修受講者数が目標である 850 人を大幅に超える 1,146 人（35%ポイント増）となったことは評価できる。 <u>なお、目標値は、過去の実績を踏まえつつ、研修会場の収容数等を勘案して設定したものであるが、それを大きく上回る受講希望者があったことから、研修効果や受け入れ体制等を整えた上で、可能な限り多くの受講者を受け入れている。</u> 研修アンケートについては、全ての研修において、満足度が「満足」「ほぼ満足」とした受講者が 9 割を超えている。 国、地方公共団体その他外部の機関において行われる研修に対し、講師派遣等の支援を行っている。 また、専門職員（アーキビスト）養成の強化方策の検討について、「国立公文書館専門職員（アーキビスト）養成等に関する検討取りまとめ」 <u>においてを作成し、専門職員として必要な水準での専門的知識等の習得期と、知識等の進化期の 2 種類にキャリアを大別し、外部研修での講師派遣、各府省等での行政実務経験、複数課室での勤務経験といった多様な職務経験に加え、国内外の関係機関での研修等を活用し、知識の更新</u>		

	<p>理の重要性に関する意識啓発や、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を実施すること。</p>	<p>識啓発や、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、並びに向上させるための研修として、公文書管理研修Ⅰ、公文書管理研修Ⅱ、公文書管理研修Ⅲを実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>公文書管理研修Ⅱを2回、受講者延べ289人に対して実施した。</li> <li>公文書管理研修Ⅲを受講者12人に対して実施した。(第5章P72～73に記述)</li> </ul>	<p>的には、専門職員として必要な水準での専門的知識等の習得期と、知識等の進化期の2種類にキャリアを大別していること、外部研修での講師派遣、各府省等での行政実務経験、複数課室での勤務経験といった多様な職務経験を必要とすること等がまとめられ、質的な研修及び人材の養成の高度化に向けた取組がなされている。</p> <p>さらに、前年度の評価における「研修計画の全体を絶えず精査する」との指摘を踏まえ、研修計画の見直しを実施した。具体的には、平成26年度に「公文書管理研修Ⅰ」の実施回数を1回増やしたが、依然として受講者派遣を希望する機関が多いことから、平成27年度研修計画においては、実施回数を4回から5回に増やすこととした。さらに、平成27年度事業計画においては、「公文書管理研修及びアーカイブズ研修の年間延べ受講者は1,000名程度を目標とする」こととした。</p> <p>これらを踏まえれば年度計画における所期の目標を上回る成果が質量の両面で得られていると認められることからAと評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き、国、地方公共団体等における文書の保存利用機関及び行政機関及び独立行政法人等の職員への研修に努める。</p>	<p><u>や更なる向上等を図っていくことが重要であるとするなど、質の高い研修及び効果的な人材養成に向け、今後の研修計画の策定等に反映させることとしている点を取組がなされていることは評価できる。</u></p> <p>以上を踏まえ、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、Aとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 引き続き、研修計画全体を絶えず精査するとともに、専門職員（アーキビスト）養成の強化方策について検討し、その結果を研修カリキュラムに反映させる。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	<p>iii) 専門職員（アーキビスト）養成の強化方策を検討し、その結果を業務に反映させること。また、関係機関と連携した専門職員養成に取り組むこと。</p>	<p>iii) 専門職員（アーキビスト）養成の強化方策を検討する。また、高等教育機関の講義への職員の出講などを実施するとともに、高等教育機関等から実習生を受け入れる。</p> <p>iv) 国、地方公共団体その他外部の機関において行われる研修に対し、講師派遣等の支援を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立公文書館専門職員（アーキビスト）養成等に関する検討取りまとめ」を作成した。</li> <li>平成27年度の研修計画等について策定した。</li> <li>高等教育機関から3名の実習生を受け入れた。(第5章P75に記述)</li> <li>国、地方公共団体その他関係機関が開催する講演会等に対して、館役職員を講師として計32件派遣した。(第5章P58に記述)</li> </ul>		

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 3-1-4-1 行政執行人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	アジア歴史資料センター		
業務に関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	「アジア歴史資料整備事業の推進について」（平成 11 年 11 月 30 日閣議決定）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0116

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公開画像数													
(目標値)	—	—	2,246万	2,439万	2,600万	2,800万	2,900万						
(実績値)	—	—	2,246万	2,440万	2,600万	2,810万	2,913万						
公開データ遡及点検	—	—	—	—	1,137	1,451	1,002						
デモンストレーション等実施件数													
(国内)	—	—	10	9	43	23	17						
(海外)	—	—	7	7	3	6	5						
アジ歴ニューズレター													
(配信回数)	—	—	—	4	3	4	3						
(登録者数)	—	—	—	526	661	1,023	1,445						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
	アジア歴史資料センター（以下「アジ歴」という。）の当面の目標である約 3,000 万画像の整備を目指し、平成 26 年度についても計画達成に向け事業を引き続き展開する。また公開済みデータを遡及して点検し、データベースの精度改善を図る。広範な利用者層のニーズに応えるため、「インターネット特別展」等のコンテンツの拡充を図ると共に、国内外の関係機関（文書館、図書館、博物館、学校、研	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開目標の達成状況</li> <li>既公開データの遡及点検状況</li> <li>デモンストレーション、ブース出展等の実施状況</li> <li>ニューズレターの配信状況</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル画像の受入れ状況</li> <li>受け入れた画像の 1 年以内の公開状況</li> </ul>	<p>業務実績</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：A</p> <p>前年度の評価における「情報提供の新たな方式を検討していくことを期待する」との指摘を踏まえ、琉球大学附属図書館所蔵・公開資料「矢内原忠雄文庫植民地関係資料」683 件の情報提供を開始した。</p> <p>また、前年度の評価における「国内外の中等教育への貢献及び高等教育・研究機関との連携等の一層の推進を期待する。」との指摘</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>平成 26 年度においては、新たに 103 万画像を公開し、当初目標である累計約 2,900 万画像の公開を達成するとともに、目録データ等の修正など既公開データの遡及点検を実施し、データベースの精度改善を図っている。</p> <p><u>また、学校教育等をはじめ、国内の大学や研究機関との関係強化や関係諸国との相互理解の促進に資するため、関係機関が主催する会議、展示会等の機会を活用したデモンストレーション等を国内外において実施している。</u></p> <p><u>さらに、平成 26 年度においては、情報提供範囲の拡大を図るため、関係機関との調整を鋭意行い、新たに琉球大学附属図書館所蔵・公開資料の情報提供を開始するとともに、海外の機関との連携という初めての試みである大英図書館との共同作成であるインターネット特別展により、アジア歴史資料センターの理解促進や利用者層の拡大を図っている。同特別展については、公開後もコンテンツの拡充を図るとともに、大英図書館からの広報により、欧米諸国の</u></p>

	究機関、学協会等)との協力態勢を強化する。	・検索精度向上に向けた取組の実施状況 ・リンクによる資料提供機能の拡充の状況 ・アンケート調査等の実施状況 ・ホームページ上のコンテンツの拡充状況		を踏まえ、関係機関の協力を得て、デモンストレーション等を国内17件、海外5件実施している。 図書館・博物館職員を対象にしたアンケート結果では、デモンストレーション等を通じて初めてアジ歴を知った者の割合が、75%となっており、アジ歴の理解促進の効果が高いことが確認できている。	<u>人々に対するアジ歴の認知度向上、利用者層の拡大につながっている。</u> このように、 <u>利用者の拡充や関係機関との連携を進めるとともに、国内外の研究者等との意見交換等を通じ、ニーズの把握に努め、提供範囲の拡大を図るなど関係機関との協議を進めつつ、国内外のニーズを反映して情報の提供等を積極的に推進することで、アジア歴史資料センターは、歴史研究者にとって不可欠な機関として世界的に高い評価を得ている。</u> 以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、Aと評価したもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、国内外の多様な利用者のニーズをよりよく反映した情報の提供、広報活動・調査等を行い、利用者層の拡大等を図る。
i) アジア歴史資料センターの業務については、「アジア歴史資料整備事業の推進について」(平成11年11月30日閣議決定)に基づき、引き続き、我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史に関し我が国が保管する資料につき、国民一般及び関係諸国民の利用を容易にする	①アジア歴史資料データベースの構築 i) データベース構築に係る諮問委員会の提言を踏まえ、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所と協議を行う。	＜評価の視点＞ 国民一般及び関係諸国民の利用を容易にし、相互理解の促進に資するとともに、利用者の拡充が適切に図られているか。	平成26年度においては、三機関から合計約72万画像を受け入れた。 (第6章P77に記述)	さらに、インターネット特別展「描かれた日清戦争～錦絵・年画と公文書～」を大英図書館と共同で作成した。これは、海外の機関との連携という初めての試みであり、継続的な協力関係の構築により、公開後も3回のコンテンツ充実を行った。あわせて、大英図書館からの広報により、英語圏を中心とする欧米諸国の人々に対するアジ歴の認知度向上、利用者層の拡大が図られた。 加えて、経費の削減等を図るため、平成27年10月に館デジタルアーカイブとアジア歴史資料提供システムの統合を予定しているが、その準備として、現データベース内の画像データ等の確認・修正作業を前倒して実施した。	＜その他事項＞ 特になし。
とともに、これら諸国との相互理解の促進に資するものとしていくこと。	ii) 国立公文書館については平成26年度にデジタル化された資料のほか、リンクによる資料の提供を受ける。また、外務省外交史料館及び防衛省防衛研究所については平成25年度にデジタル化された資料の提供を受ける。		平成25年度中に受け入れた約103万画像は、平成27年2月までに作業を終了し、受入れから1年以内の公開を達成した。 (第6章P77に記述)		
	資料については、画像変換や目録作成等を行い、平成25年度中に受け入れた全資料の1年以内の公開を実施する。平成26年度の受入分についても、受入れから1年以内の公開を目指し、作業を進める。		平成25年度提供分の約103万画像を公開したことで年度末時点での公開画像数は約2,913万画像となり目標を達成した。 (第6章P77に記述)		
	これらにより平成26年度には公開資料累計約2,900万画像に達することを目標とする。		目録データ等の誤り1,002件を修正した。 また、システム更新に向けた準備として、画像データ等の確認・修正作業の一部を前倒して行った。 (第6章P77～78に記述)		
	iii) 引き続きデータの精度を向上させるため、既公開データの遡及点検を継続的に実施する。				

		iv) 辞書機能の充実により、検索精度の向上を図る。		データベースに登録する用語 178 語を抽出した。 (第 6 章 P78 に記述)	よりアジ歴に与えられた任務 (国の機関が保管するアジア歴史資料について国民一般及び関係諸国民の利用を容易にする) を着実に遂行している。	
ii) 国内外の利用者のニーズをよりよく反映した情報の提供、広報活動・調査等を行い利用者の拡充を図ること。		②アジ歴の利活用の促進 i) 利用者の利便性向上のための取組 ア アジア歴史資料の所在機関の調査を踏まえ、関係機関とのリンクによる資料提供機能の拡充を行う。		琉球大学附属図書館所蔵・公開資料「矢内原忠雄文庫植民地関係資料」683 件の情報提供を開始した。 (第 6 章 P78～79 に記述)	これらを踏まえれば、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A と評価する。	
		イ 利用者の動向、ニーズ等を把握するためアンケート調査等を実施するとともに、一般利用者の利便性向上のための検討を行う。		日本語及び英語の質問紙調査を計 4 回実施した。 (第 6 章 P79 に記述)	<課題と対応> 引き続き、データベースの拡充及び国内外の利用者のニーズをよりよく反映した情報の提供、広報活動・調査等を行い利用者の拡充を図る。	
		ii) アジ歴の理解促進 ア ホームページ上のコンテンツ (インターネット特別展等) の充実を図る。		新規インターネット特別展「描かれた日清戦争～錦絵・年画と公文書～」日本語版及び英語版の公開及び「『写真週報』にみる昭和の世相」英語版の作成・公開を実施した。 なお、前者については、大英図書館との共同で作成したものであり、海外の機関との連携という初めての試みであり、欧米諸国への広報も行った。 (第 6 章 P79～80 に記述)		
		イ 関係機関の協力を得て、各種会議、セミナー等に参加してアジ歴の紹介を行う。		国内で 17 件、海外で 5 件、各種会議、セミナー等に参加してデモンストレーション等を行い、アジ歴を紹介した。 (第 6 章 P81 に記述)		
		ウ メールマガジン形式のニューズレターを発行し、アジ歴の活動を発信する。		アジ歴ニューズレターを計 3 回配信した。なお、登録者は 1,445 人である。 (第 6 章 P82 に記述)		

#### 4. その他参考情報

特になし